
入 札 公 告

「バイオハザード対策実験室等保守管理業務」について一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号）第 7 条の規定により公告します。

令和 8 年 3 月 3 日

高知県衛生環境研究所長

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

バイオハザード対策実験室等保守管理業務

(2) 業務内容

別紙仕様書による

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 入札参加資格

(1) 入札に参加できる資格要件

次に掲げる全ての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 高知県における「令和 6 年度・令和 7 年度・令和 8 年度 競争入札参加資格者登録名簿（設備保守管理業務）」に登録されている者であること。

ウ この入札公告の日から入札の日までの間に、本県から高知県建設工事指名停止措置要綱（平成 17 年 8 月高知県告示第 598 号）及び高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。

エ 高知県内に、本店、支店、営業所などの活動拠点を有する者であること。

オ 高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

(2) 入札資格の確認方法等

ア この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる書類（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

入札参加者は、県から申請書等に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された申請書を確認した結果、不備が認められた場合は受付しないことがある。

イ 提出を求める書類

一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式 1）

業務実績証明書（別紙様式 1 - 2）

ウ 添付書類

国又は地方公共団体との間において過去2年間に当該業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回締結し、これらの契約を誠実に履行した実績がある場合、その実績を証明する書類(契約書)等の写し

エ 提出期限

令和8年3月12日(木)午後5時まで(郵送の場合は必着とする)

オ 提出場所

〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目4-1 保健衛生総合庁舎2階
高知県衛生環境研究所 総務担当

カ 提出方法

持参又は郵送(一般書留もしくは簡易書留)

なお、郵送で提出した場合は、必ず電話で到達を確認すること。

キ 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和8年3月16日(月)までに電子メールで通知する。

ク 入札参加資格確認通知後において、入札参加者が次の事項のいずれかに該当するに至ったときは、この入札に参加することができない。

(ア) 2の(1)に掲げる入札参加資格を満たさなくなったとき。

(イ) 申請書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

3 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目4-1 保健衛生総合庁舎2階
高知県衛生環境研究所 総務担当

電話番号 088-821-4960

FAX番号 088-821-4696

電子メール 130120@ken.pref.kochi.lg.jp

4 質疑事項

(1) この入札に関して質疑がある場合は、質疑書(別紙様式2)を電子メールに添付のうえ、3に示す電子メールアドレスへ送付すること(必ず送付した旨を電話で入札実施機関の担当に伝えること)。なお、電話による質疑には回答しない。

(2) 提出期限

令和8年3月9日(月)午前11時

(3) 質問に対する回答は、高知県衛生環境研究所のホームページに掲載する。

(4) バイオハザード対策実験室廻り機器表・詳細図・系統図の閲覧について

令和8年3月3日(火)から令和8年3月12日(木)まで(高知県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)の間、3の場所で閲覧することができる。

5 入札に関する事項

(1) 開札の日時及び場所

日時：令和8年3月26日(木) 午前10時

場所：高知市丸ノ内2丁目4-1 高知県衛生環境研究所

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）により提出することとし、電子メール、FAX、電話その他の方法による入札は認めない。また、郵送により提出した場合は、その旨を電話で連絡すること。

イ 入札書の提出期限

令和8年3月25日（水）午後5時（必着）

ウ 入札書の提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目4-1 保健衛生総合庁舎2階
高知県衛生環境研究所 総務担当
電話 088-821-4960

(3) 入札保証金

入札参加者は、入札保証金として、その者が見積もる契約金額の100分の5以上の金額を納めなければならない。ただし、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第10条に該当する場合は、この限りでない。

(4) 落札者の決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 最低制限価格

設定しない。

(6) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(7) その他入札に関する事項

別紙一般競争入札心得による。

6 その他

(1) 当該入札の参加及び契約の締結等に関連して生じた費用は、入札参加者の負担とする。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約保証金

高知県契約規則第39条及び第40条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者は、高知県が別途通知する日までに契約書に記名押印し提出すること。ただし、電子契約サービスを利用する場合には、契約の証として契約内容を記録した電磁的記録を作成し、高知県及び受託者が電子署名を行うものとする。

(6) 入札等に関して当該公告に記載のないその他の事項に関しては、高知県契約規則、高知県会計規則等の定めによる。

(7) 暴力団の排除措置

落札者が、高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(8) 令和8年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件手続きについて停止等を行うことがある。